

環境経営レポート

令和5年度版
(対象期間：令和5年8月～令和6年7月)



足利
白山神社の春（本社前）



発行日：令和6年10月31日

有限会社 山栄電子

目次

1.	ご挨拶、会社概要	P1
2.	環境経営方針	P2
3.	環境経営システムの組織	P3
4.	2023 年度環境目標と環境活動計画	P4
5.	環境活動の結果と評価	P5
6.	2024 年度環境目標と環境活動計画	P6
7.	環境関連法規制の遵守	P7
8.	代表者による全体評価と見直し結果	P7

ご挨拶

有限会社山栄電子は、1985 年より栃木県足利市の自然豊かな地で、精密機器の製造をおこなっております。現在、地球温暖化が叫ばれている中、弊社も環境問題に対する考え方をより深め、環境への配慮を考えた企業としての活動をするため、エコアクション 21 に取り組むことにいたしました。

エコアクション 21 への取り組みを通じて、会社だけではなく従業員一人ひとりが環境問題に関心を持ち、家庭や地域においても意識を高めてもらえることを目指しております。

会社概要

社名	: 有限会社 山栄電子
本社所在地	: 〒326-0846 栃木県足利市山下町 1523-2
事業所所在地	: 熊谷事業所 〒360-0801 埼玉県熊谷市中奈良 1224 川崎事業所 〒212-8510 神奈川県川崎市幸区新小倉 1-1 太田分室 〒373-0015 群馬県太田市東新町 734-1
代表者名	: 代表取締役社長 山田美智子
環境管理責任者	: 代表取締役社長 山田美智子
環境管理事務局	: 代表取締役副社長 亀山 将良
連絡先	: TEL 0284-62-6904 FAX 0284-62-6914
事業内容	: プリント基板の改造・後付、装置品（銀行端末機）の診断修理
事業規模	: 従業員数（パート等含む） 124 人（令和 6 年 7 月末日時点） 敷地面積 400 m ² （本社第一工場） 660 m ² （本社第二工場）

環境経営方針

有限会社山栄電子（以下当社という）は、栃木県足利市の西部に位置し、足尾山地の南端と渡良瀬川（利根川の支流）に囲まれた自然に恵まれた環境に在ります。

この静かな自然の環境のもと、プリント板の改造作業と銀行端末機・プリンター等のリペア業務を行っております。

【企業理念】

基本として、下請けである事を心得、元気で明るく正直であること、志を持ち夢を現実にする努力をし、全てに一生懸命（全力投球）であることを信条とします。

【基本方針】

当社は、事業活動に伴う環境に配慮した環境経営システムにより以下の重点取組項目について継続的改善を図っていきます。

■重点取組項目

① 二酸化炭素の排出量削減

ムリ・ムダ・ムラを排除し、工場の効率化と省エネに繋げることで、全従業員による省エネルギー化を浸透させて、電力使用量、社有車両の化石燃料使用量の削減に取り組む。

② 節水表示などの啓蒙活動にて水道水の使用量を現状維持

水道水は、生活用水での使用のみであり、全従業員に節水を啓蒙して現状を維持する。

③ 廃棄物削減

製品製造業務での材料から完成、またリペア事業での廃棄物の5R化を推進して削減を推進する。

■当社は、環境関連法規制・条例等の要求事項を遵守します。

■この環境方針を全ての従業員に周知し、その意義を理解して環境保全における

それぞれの責任を果たすものとすると共に社外にも開示する。

令和4年8月1日

有限会社 山栄電子

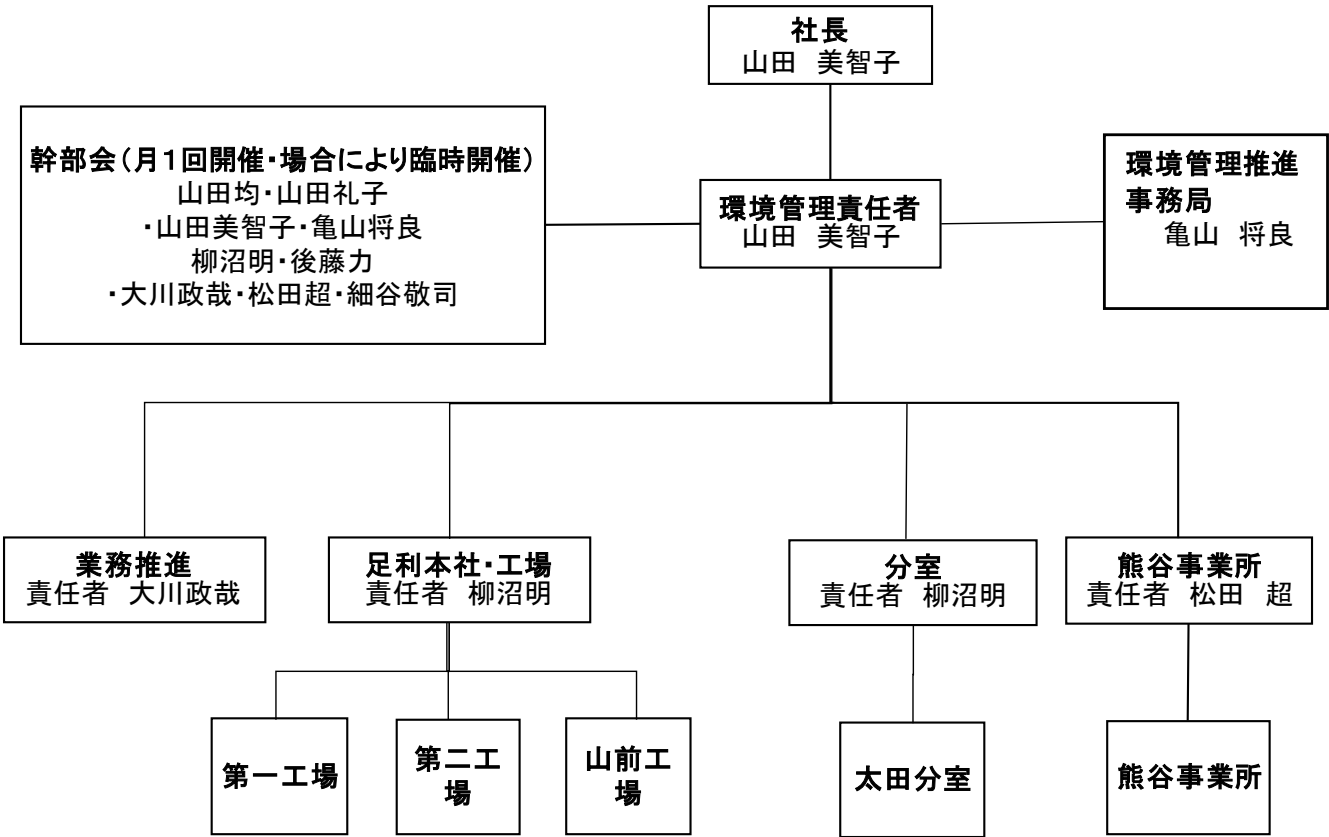
代表取締役社長 山田 美智子

3. 環境経営システムの組織

環境経営システムの組織

2024.7.30現在(06)

2019.8.1現在(初)



対象範囲: 有限会社山栄電子に関わる全組織、全活動
※熊谷事業所に関しては、富士通フロンテック熊谷SSCに同居

役割・責任

社長	・環境管理者を任命する。 ・環境方針を制定する。 ・推進に必要な要員、技術、資金等を準備する。 ・環境経営システムに必要な文書及び記録を承認する。 ・環境経営システムの全体の評価と見直しを行う。
環境管理責任者	・環境経営システムの取り組みの実行責任者として活動を推進する。 ・環境への負荷及び取組の自己チェックの実施リーダー ・環境目標及び活動計画を策定し、社長の承認を得る。 ・環境目標及び活動計画の達成状況や実施状況の確認と評価を行い、社長に報告する。 ・環境関連法規の取りまとめ、最新チェック及び遵守状況の確認をする。 ・外部からの苦情や要望を受け付ける窓口。 ・文書、記録を管理する。 ・代表者による全体の評価と見直しのための情報を報告する。
環境管理推進事務局	・環境管理責任者を補佐し、エコアクション21活動全般を所管する
部門責任者	・部門ごとの活動計画を策定し、達成状況、実施状況を把握し、環境管理責任者に報告する。
リーダー	・部門ごとの教育訓練の実施リーダー
社員	・活動計画の担当者として実行する。 ・システムで定められたルール、取り組み事項を自発的、積極的に実施する。

4. 2023 年度 環境目標と環境活動計画

2023年度環境目標と環境活動計画

環境目標	具体的な取り組み	基準年	中長期目標 2023年度末	2023年度目標 2023.8～2024.7	主な取組
二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギーの推進)	電力消費量削減 2023年度末までに10%削減	2016年～2018年の 売上100万当りの実 績の平均 【188.8 kwh】	【169.9 kwh】 基準比 10.0%減	基準年比10.0%削減 【169.9 kwh】	① 節電の徹底 ② 空調機の効率的稼働 ③ LED照明の推進 ④ 節電意識の高揚
	化石燃料使用量削減 (ガソリン/軽油) 2023年度末までに20%削減	2016年～2018年の 売上100万当りの実 績の平均 【11.86 ㍔】	【9.49 ㍔】 基準比 20.0%減	基準年比20.0%削減 【9.49 ㍔】	① エコドライブの推進
	生産ロスの低減 (顧客着荷品質向上)	顧客要求品質 【0.39 %以下】	【0.39 %】 以下	【0.39 %】以下	① 品質教育の推進 ② 改善活動の推進
	二酸化炭素排出量削減	2016年～2018年の 排出係数の平均値 で計算 【63,424.97 kg-CO ₂ 】 (排出係数=0.497)	【55,496.85 kg-CO ₂ 】 基準比 12.50%減	基準年比12.5%削減 【55,496.85 kg-CO ₂ 】 以下	上記3項目推進による CO ₂ 排出量削減
水道水使用量の削減	水道水使用量の節約	2016年～2018年の 売上100万当りの実 績の平均 【0.87m ³ /2ヵ月】	【0.87m ³ /2ヵ月】 以下	【0.87m ³ /2ヵ月】 以下	① 節水ポスターの掲示
化学物質使用量の削減	化学物質使用量の維持 (ゴムピカII)	2016年～2018年の 売上100万当りの実 績の平均 【0.643 ㍔/月】	【0.643 ㍔】 以下	【0.643 ㍔/月】 以下	① 使用量の定期的監視
産業廃棄物のリサイクル化と 廃棄量削減	産業廃棄物廃棄量の削減	2016年～2018年の 売上100万当りの実 績の平均 【21.35 kg】	【21.35 kg】 以下	【21.35 kg】 以下	① リサイクル化の推進 ② マニフェストの発行
環境コミュニケーションの推進	外部コミュニケーションの監視、改善 工場近隣の清掃など	過去の活動を継続	工場近隣の清掃 2回/年	工場近隣の清掃 2回/年	① 工場周辺のゴミ拾い 活動

□第三次中長期活動計画の目標設定について

- 活動の期間 : 5ヵ年の活動計画とする【活動開始年度:2019年度(2019年8月)⇒最終年度:2023年度(2024年7月)】
- 実績の管理 : これまでの絶対値(実測値)管理 ⇒ 原単位管理(売上100万あたり)に変更

※二酸化炭素排出量

(電力の排出係数は環境省公表2016年～2018年提出用の東京電力エナジーパートナー:(参考値)事業者全体の
平均値を使用⇒0.497 / 参考:2016年度⇒0.505、2017年度⇒0.500、2018年度⇒0.486)

5. 環境活動の結果と評価

2023年度環境活動実績			
2023年度目標 (第三次中長期活動計画の目標設定を参照)	2023年度実績	取組状況の評価	次年度の取組
電力消費量	【179.0 kwh】 基準比 5.2%減 《未達成》	①23年8月に稼動開始した山前工場の電力消費の影響が大きく、目標比50%の実績に留まる。 ②Cool Biz/Warm Bizの推進で、節電に対する意識の高揚を確認。	身近な節電は出来ている。 新工場での活動監視・改善を進める。 ・Cool Biz/Warm Bizの推進継続。 ・空調機のフロン管理の点検を実施。 ・新規事業で使用量増減を監視。
188.8 kwh/月(売上・¥1M当たり)			
↓			
169.9 kwh/月(基準値比10.0%削減)			
化石燃料使用量	【7.83 ㍓】 基準比 34.0%減 《達成》	①これまでの活動を継承 ・運転者の燃費意識の向上 ・「歩行者にやさしい運転」の励行 ・物流の調整でトラック運航距離・便数の削減	運転者自身の運転モラル向上と、長時間運転に対する改善を図る。 また、全従業員が取り組める「安全」と「効率化」について「歩行者にやさしい運転の励行」をテーマに推進する。
11.86㍓/月(売上・¥1M当たり)			
↓			
9.49㍓/月(基準値比20%削減)			
生産ロス(顧客着荷品質)	【0.01 %】 《達成》	①社員会議、グループ会合などにより顧客品質、工程内品質向上の意識高揚活動を継続。	全従業員が工程内品質、気付き提案活動に取組み「お客さまへの満足度向上」へ繋げるよう推進して行く。
着荷障害率 0.39 %以下			
二酸化炭素排出量 63,424.97 kg-CO ²	【63,843.10 kg-CO ² 】 基準比 0.66%増 《未達成》	23年8月に稼動開始した山前工場の電力消費の影響が大きく、目標未達となった。 化石燃料削減の活動は大きく目標を達成しており、2024年以降も新たな目標に向け活動を推進する。	2024年度は、新工場での活動の定着 新たな目標に向けたきめ細かな管理で活動推進する。
↓			
55,496.85 kg-CO ² (基準値比12.5%削減)			
水道水使用量 0.87m ³ /2ヵ月(売上・¥1M当たり) (現状値以下維持)	【1.094 ㍓/2ヵ月】 目標比 25.75%増 《未達成》	23年8月に稼動開始した山前工場の水道水使用量の影響が大きく、目標未達となった。	2024年度は、新工場での活動の定着 新たな目標に向けたきめ細かな管理で活動推進する。
化学物質使用量(ゴムピカⅡ) 0.585 ㍓/月(売上・¥1M当たり) (暫定目標 0.643㍓/月を設定) (現状値以下維持)	【0.395 ㍓】 目標比 38.6%減 《達成》	事業環境の変化にも追従し年間平均で目標達成。	これまでの活動を従業員一丸となつて推進する。
産業廃棄物廃棄量 21.35 kg/月(売上・¥1M当たり) (現状値以下維持)	【14.91 kg】 目標比 30.2%減 《達成》	①マニフェストの発行/管理は継続して実施中。 ②県への産業廃棄物管理表報告書提を提出。	これまでの活動を従業員一丸となつて推進する。
外部コミュニケーションの監視、改善 工場近隣の清掃(2回/年)	工場近隣の清掃 1回/年	工場周辺のゴミ拾い、草取りを行い、地域住民とのコミュニケーションの構築、また弊社の環境保全活動をアピールすることができた。(コロナの影響で1回/年)	全従業員が地域環境を意識して、地域の人との「あいさつ」を通じて、地域コミュニケーションの推進を継続していく。

6. 2024 年度 環境目標と環境活動計画

2024年度環境目標と環境活動計画

環境目標	具体的な取り組み	基準年	中長期目標 2026年度末	2024年度目標 2024.8～2025.7	主な取組
二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギーの推進)	電力消費量削減 2026年度末までに10%削減	2021年～2023年の 売上100万当りの実 績の平均 【202.8 kwh】	【182.5 kwh】 基準比 10.0%減	基準年実績以下 【202.8 kwh】 以下	① 節電の徹底 ② 空調機の効率的稼働 ③ LED照明の推進 ④ 節電意識の高揚
	化石燃料使用量削減 (ガソリン/軽油) 2026年度まで新目標維持	2019年～2023年の 売上100万当りの実 績の平均 【7.34 ㍔】	【7.34 ㍔】 以下	【7.34 ㍔】 以下	① エコドライブの推進
	生産ロスの低減 (顧客着荷品質向上)	顧客要求品質 【0.35 %以下】	【0.35 %】 以下	【0.35 %】以下	① 品質教育の推進 ② 改善活動の推進
	二酸化炭素排出量削減	2016年～2018年の 排出係数の平均値 で計算 【63,424.97 kg-CO2】 (排出係数=0.497)	【55,496.85 kg-CO ² 】 基準比 12.50%減	基準年比12.5%削減 【55,496.85 kg-CO2】 以下	上記3項目推進による CO2排出量削減
水道水使用量の削減	水道水使用量の節約	2021年～2023年の 売上100万当りの実 績の平均 【1.154m ³ /2ヵ月】	【1.154m ³ /2ヵ月】 以下	【1.154m ³ /2ヵ月】 以下	① 節水ポスターの掲示
化学物質使用量の削減	化学物質使用量の維持 (ゴムピカII)	2018年～2023年の 売上100万当りの実 績の平均 【0.643 ㍔/月】	【0.643 ㍔】 以下	【0.643 ㍔】 以下	① 使用量の定期的監視
産業廃棄物のリサイクル化と 廃棄量削減	産業廃棄物廃棄量の削減	2018年～2023年の 売上100万当りの実 績の平均 【21.33 kg】	【21.33 kg】 以下	【21.33 kg】 以下	① リサイクルの推進 ② マニフェストの発行
環境コミュニケーションの推進	外部コミュニケーションの監視、改善 工場近隣の清掃など	過去の活動を継続	工場近隣の清掃 2回/年	工場近隣の清掃 2回/年	① 工場周辺のゴミ拾い 活動

- 第四次中期活動計画の目標設定について
- 1. 活動の期間 : 3ヵ年の活動計画とする【活動開始年度:2024年度(2024年8月)⇒最終年度:2026年度(2027年7月)】
 - 2. 実績の管理 : 原単位管理(売上100万あたり)で管理

※二酸化炭素排出量
(電力の排出係数は環境省公表2016年～2018年提出用の東京電力エナジーパートナー:(参考値)事業者全体の
平均値を使用⇒0.497 / 参考:2016年度⇒0.505、2017年度⇒0.500、2018年度⇒0.486)

7. 環境関連法規制の遵守

当社における、環境関連法規の遵守結果を以下に示す。

No.	法規等名	管理事項	適正
1	浄化槽法	浄化槽の管理	適
2	廃棄物処理法	廃棄物の処分管理	適
3	フロン排出抑制法	空調機器、冷凍機器の点検	適
4	労働安全衛生法	化学物質使用の適正管理	適
5	R o H S 指令	電気電子機器に関わる有害物質管理	適
6	その他	関係当局の法令遵守	適

＜環境関連法規への違反、控訴等の有無＞

- 1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
- 2) 近隣住民からの苦情等の発生はありませんでした。
- 3) これまで関係当局の条例違反等も発生しておりません。

8. 代表者による全体評価と見直し結果

＜全体評価＞

EMS が社内に浸透し活動が成熟期に入っているとともに、社員一人一人にも環境を意識した生活スタイルが根付いてきたと判断する。

特に、社内外のビジネス環境が大きく変動する中で、影響大と予測された活動項目も含め、順調に活動し成果に繋がっていることは大きく評価できる。

特に最終年度は、新たに開設した山前工場の影響を当初の想定内に止めることができたと判断する。

中でも電力消費量（目標比：5%超）、水道水使用量（目標比：27%超）は、事業所規模が倍増した環境下の実績としては、大きな成果と判断する。

＜見直し結果＞

・2024 年度活動に向けて

「環境経営方針」については、新事業所開設などの変化はあるもののビジネスの根幹に大きな変化はないと考え引き続き継承する。但し、新事業所の安定稼働と新たな環境目標の定着を見据え、第四次中期計画の活動は3か年として活動する。

特に、第三次中長期計画の最終年度で目標未達となった2項目については重点化札項目として2024年度の活動に取り込む必要がある。

2024 年度以降の活動では、これまで社員一人一人に定着してきた EMS に対する意識をさらにブラッシュアップさせ「EMS に取り組む企業」として社会貢献できる風土を熟成すること。